

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和4年第2回定例会

(9 月 3 0 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 議員の辞職許可	3
日程第2 指定第1号 議席の指定	3
日程第3 会議録署名議員の指名	3
日程第4 会期の決定	3
日程第5 諸報告	4
日程第6 議案第5号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入 歳出決算認定について	4
管理者挨拶	8
閉 会	9

令和4年第2回大泉町外二町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和4年9月30日（金曜日）

議事日程

令和4年9月30日（金曜日）午後2時30分開議

- 第1 議員の辞職許可
- 第2 指定第1号 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 議案第5号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	小林正明君	2番	川田隆志君
3番	澁木茂君	4番	佐藤久芳君
5番	宮永万里子君	6番	黒田重利君
7番	大野貞夫君	8番	松村潤君
9番	大澤成樹君	10番	田邊信雄君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
監査委員	白石正躬君	会計管理者	堀本俊行君
所長	小倉志信君	係長	川上和良君

出席した議会書記

書記長	中繁尚之	書記	佐藤直樹
-----	------	----	------

○開会・開議

午後2時3分開会・開議

◇議長（田邊信雄君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和4年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 議員の辞職許可

◇議長（田邊信雄君） 日程第1、議員の辞職許可について報告いたします。

千代田町選出の当組合議会議員でありました柿沼英己議員、橋本博之議員、以上、2名の議員から、本年3月31日、議員の辞職願が提出されましたので、同日付で、地方自治法第126条ただし書きの規定により許可いたしました。

会議規則第98条の規定に基づき報告いたします。

○日程第2 指定第1号 議席の指定

◇議長（田邊信雄君） 日程第2、指定第1号 議席の指定を行います。

本年4月1日付にて選出されました千代田町選出議員の議席の指定につきましては、会議規則第3条第2項の規定により、議席1番、小林正明議員、議席9番、大澤成樹議員、以上のとおり指定いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

◇議長（田邊信雄君） 休憩を解いて、再開いたします。

○日程第3 会議録署名議員の指名

◇議長（田邊信雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席8番松村潤議員、議席9番大澤成樹議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第4 会期の決定

◇議長（田邊信雄君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（田邊信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第5 諸報告

◇議長（田邊信雄君） 日程第5、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和3年度5月分、令和4年度5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第6 議案第5号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出
決算認定について

◇議長（田邊信雄君） 日程第6、議案第5号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第5号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額4億1,051万5,000円に対しまして、歳入総額4億1,118万6,098円、歳出総額3億7,800万9,223円、歳入歳出差引残額3,317万6,875円の黒字決算となりました。

まず、歳入でございますが、構成三町からの負担金が3億4,351万9,000円で、歳入に占める割合は83.5%でございます。その他、使用料及び繰越金などによりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場やごみ処理施設の運転管理委託や改修工事などによる施設の安定的な維持管理及びごみ焼却施設の稼働停止による経費の削減や清掃センターでの粗大ごみの受入れなど、住民サービスの維持に努めてまいりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますよ

うお願い申し上げます。

◇議長（田邊信雄君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第5号の詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5ページ、6ページをご覧くださいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございまして、町別負担割合といたしまして、大泉町50.5%、邑楽町35.9%、千代田町13.6%でございます。

第2款第1項使用料につきましては、斎場施設等の使用料でございます。

次の7ページ、8ページをお開きください。

第3款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

第4款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第5款第1項基金繰入金でございますが、令和3年度は基金からの繰入れはございませんでした。

次の9ページ、10ページをお開きください。

第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、不要鉄売却代や東京電力賠償金などでございます。

以上、歳入合計といたしまして4億1,118万6,098円でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

次の13ページ、14ページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、1目一般管理費につきましては、主に職員人件費ほか、総務管理に要した経費でございます。

続きまして、15ページ、16ページをお開きください。

2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金といたしまして8,000万円の積立てを行いました。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、17ページ、18ページをお開きください。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費で、火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、10節需用費につきましては、燃料費や光熱水費等が主なものでございます。

12節委託料につきましては、建物清掃委託や火葬業務等管理委託、樹木等年間管理委託などに係る費用でございます。

14節工事請負費につきましては、火葬炉設備補修工事でございます。

次の19ページ、20ページをお開きください。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。主な内容を申し上げますと、10節需用費につきましては、光熱水費や施設修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、施設の運転管理委託や粗大ごみの受入れ及び搬出業務委託などに係る費用でございます。

14節工事請負費につきましては、粗大ごみの受入れ箇所等整備に係る施設改修工事費でございます。

次の21、22ページをお開きください。

2目最終処分場施設費でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品購入などの消耗品費、光熱水費及び施設の修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、処分場施設の運転管理委託及び樹木等年間管理委託や水質の分析委託などに係る費用でございます。

14節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜交換工事などの水処理に係る設備の維持補修工事や埋立地内の覆土工事などでございます。

次に、23、24ページをお開きください。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、歳出合計といたしまして3億7,800万9,223円でございます。

続きまして、25、26ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額3,317万6,000円が実質収支額となっております。

26ページの財産に関する調書でございますが、1の公有財産、2の物品につきましては、変動はございません。3の基金につきましては、決算年度末現在高が4億8,000万円でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（田邊信雄君） ここで、白石正躬監査委員から決算審査についてご報告をお願いいたします。白石監査委員。

〔監査委員 白石正躬君発言〕

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、早速でございますが、令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を去る8月29日、清掃センター2階会議室において、大野貞夫監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、令和3年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせていただきます。

令和3年度決算審査意見書。

1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり、例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査をいたしました。

基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

2、財政の状況について。

令和3年度の決算の状況は、予算総額4億1,051万5,000円に対し、歳入総額は4億1,118万6,098円、執行率は100.2%でありました。歳出総額は3億7,800万9,223円、執行率は92.1%。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,317万6,875円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても適正に処理されておりました。

3、事業の執行について。

焼却処理施設の稼働停止に伴い、令和3年度より粗大ごみの受入れを行っておりますが、構成三町の搬入量につきましては、可燃粗大が約256トン、不燃粗大が約110トン、合計で年間約366トンでありました。ごみ処理が広域化する中で、構成三町の住民サービスの維持に努めております。

なお、清掃センターにおける粗大ごみの受入れ及び搬出から最終処分場における埋立地内の管理や水処理まで、その業務処理は円滑になされておりました。

4、施設の保守管理について。

清掃センターでは、粗大ごみ受入れ及び搬出のための施設整備や施設の安定的な維持管理に努めるとともに、経費の削減が図られておりました。また、斎場施設及び最終処分場施設につきましては、いずれも建設後長期間が経過しており、経年劣化による設備の不具合等ありますが、その都度、保守点検や修繕、工事等を行い、施設の運転管理に支障を来さぬように適切な維持管理に努めておりま

た。

今後も各施設において、長期計画に基づき、効率的かつ安定的な維持管理に努め、引き続き構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

令和4年8月29日、大泉町外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく大野貞夫。

以上です。

◇議長（田邊信雄君） 以上で決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（田邊信雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（田邊信雄君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（田邊信雄君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第5号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（田邊信雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○管理者挨拶

◇議長（田邊信雄君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました議案に対しまして、原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございます。

昨年4月より太田市外三町の新ごみ焼却施設「クリーンプラザ」が本格稼働して、1年以上が経過いたします。当組合の清掃センターへの粗大ごみ受入れも順調に行われており、引き続き住民サービスに努めてまいります。

また、斎場、最終処分場施設につきましても、先ほどの監査委員さんのご意見にもございましたとおり、適正な維持管理に尽力し、構成三町と連携を密にしながら環境保全に貢献してまいりたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意をされ、ご活躍をご期待申し上げたいと思います。大変、今日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

◇

○閉 会

◇議長（田邊信雄君） これをもちまして、令和4年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

田 邊 信 雄

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

松 村 潤

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

大 澤 成 樹